

# 住民基本台帳の閲覧制度の運用状況について

～ 市町村における条例、規則、要綱等の制定状況 ～

総務省調査結果より  
平成18年1月1日現在

	記号	団体数 (全国)		団体数 (長野県)	
条例	A	38	計	0	計
	B	1		0	
	C	9		0	
規則	D	7	計	0	計
	E	1		0	
	F	17		0	
その他 要綱	G	137	計	2	計
	H	6		0	
	I	624		29	
	J	1,235		55	
計		2,075		86	

- A 条例によりダイレクトメールなど、営業目的の閲覧を禁止している団体
- B 条例によりダイレクトメールなど、営業目的の転記を禁止している団体
- C 条例により事前審査の手続等などについて定めている団体
- D 規則によりダイレクトメールなど、営業目的の閲覧を禁止している団体
- E 規則によりダイレクトメールなど、営業目的の転記を禁止している団体
- F 規則により事前審査の手続等などについて定めている団体
- G 要綱その他によりダイレクトメールなど、営業目的の閲覧を禁止している団体
- H 要綱その他によりダイレクトメールなど、営業目的の転記を禁止している団体
- I 要綱その他により事前審査の手続等について定めている団体
- J 上記 A ~ I 以外の団体

(参考)

	全国	長野県
営業目的の閲覧を禁止している団体(A,D,G)	182	2
営業目的の転記を禁止している団体(B,E,H)	8	0
事前審査の手続き等について定めている団体(C,F,I)	650	29